

令和 3 年 10 月 11 日

**産業建設常任委員会会議録**

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

令和3年10月11日（月曜日）午後1時00分開会

---

出席委員（6名）

阿部真喜委員長

浅野敏江副委員長

西村勝男委員

香取嗣雄委員

山本進委員

伊勢由典委員

---

出席議長団（1名）

阿部かほる議長

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員（なし）

---

事務局出席職員氏名

事務局 局長 川村 淳

議事調査係 係長 石垣 聡

議事調査係 主査 工藤 貴裕

---

会議に付した事件

閉会中審査について

午後1時00分 開会

○阿部委員長 お時間少々早いですが、全員そろいましたので、始めさせていただきます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議題は、「閉会中審査について」であります。

閉会中の継続審査・調査事件のうち、都市開発及び市街地整備事業について、海岸通地区震災復興市街地再開発事業においては、議会としても引き続き注視をしていくところが必要と認識しております。

本件については、これまで、当局の説明を折に触れて受けてきたところではありますが、当事者である再開発組合と意見交換をする必要があると思われまます。そこで、先に委員の皆様とご相談の上、一般会議申出書を議長に提出し、7日に開催された議会運営委員会において、一般会議の開催について諮問され、開催すべきものと答申があったところでもあります。

一般会議を10月21日木曜日、午後1時から開催することとなりましたので、ご報告いたします。

一般会議の議会側の出席者は産業建設常任委員とされ、そのほかの議員につきましては、傍聴で対応することとなります。

一般会議の進め方などにつきましては、後ほどお諮りしたいと思います。

さて、一般会議を開催する前に、市当局からの説明を受けたいと思います。一般会議が開かれる10月21日木曜日、午前10時から開催したいと思います。このことについて、委員の皆様のご意見を伺います。ご意見がある皆様は、挙手にてお願いいたします。山本委員。

○山本委員 ご苦労さまです。21日に委員会、午後から一般会議ということですが、各委員ご案内のとおり、事業計画年度が令和3年度末ということでもありますので、その中で今、2番地区のいわゆる第2期工事がストップ状態になっていると。残り半年もない中での、その委員会であります。

極めてスケジュールがタイトというか、もう喫緊の状態なので、もう実質的な委員会としての調査活動というのは、今回が最終になるのではないかなと考えておるところであります。

したがって、事前に争点となることを明確にし、それを確認した上で、そして一般会議に臨み、しかるべき時期に改めてまた当局に対し、当該事業の今後のスケジュールなり、争点を確認する必要があるのではないかなと考えております。

具体的にいえば、ずっと事業計画、事業が進んでからもう10年近くになるわけですが、本定例会の議場の中でもいろいろ取り沙汰されておりました問題、いわゆる当局は、当時の部長から2番地区の現地区の計画変更の提案、それから、最近の当組合との関係でも、信頼関係の欠如ということになり、そして要望書なるものが、具体的な数字をいえば9,000万円の事業遅延による損害の請求というところになってきているわけですが、それはその時点から少し詳細に検証してみるべきではないかということと、それから、物事を考える場合に、最悪のシナリオというのを考えた場合、万々が一、望んではないけれども、万々が一、事業が立ち行かなかった場合、どのような解決策があるのかということもやっぱり視野に入れながら、今回の閉会中の審査というものを慎重に進めるべきだというのが、私の意見です。

以上です。

○阿部委員長 ありがとうございます。そのほかご意見をお持ちの方、いらっしゃいますでしょうか。伊勢委員。

○伊勢委員 この間、例えば8月23日の協議会とか、あるいは、一連のその再開発に係る関係で報告がありましたけれども、かいつまんだポイントした報告されていないので、できるならば、やっぱりこの間の組合の方と、それから、市の担当、弁護士も交えてなのでちょっと複雑ではありますが、少なくとも議事録等があればそういうものを出して、どんなやり取りがされたのかほとんど分からずに、私たちはただかいつまんだ話の報告を聞いているので、そこら辺も踏まえて、山本委員がおっしゃったような角度、視点で、やっぱり直接聞いたりする上で、そこはやっぱり求めたほうがいいのかなとは思っているんですけどもね。そんなところです。

○阿部委員長 ありがとうございます。そのほかご意見をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。（「なし」の声あり）

では、なきようでございますので、一旦、暫時休憩いたします。

午後1時04分 休憩

---

午後1時22分 再開

○阿部委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。都市開発及び市街地整備事業について、海岸通地区震災復興市街地再開発事業を議題とし、当局から説明を求めため、10月21日午前10時から、委員会を開催することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、10月21日午前10時から、委員会を開催することといたします。

当局に説明を求める事項としては、2番地区の延伸について、正式にいうと「海岸通地区震災復興市街地再開発事業に関する2番地区の延伸について」ということで説明を受けるということで、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、当局に説明を求める事項としては、「海岸通地区震災復興市街地再開発事業に関する2番地区の延伸について」といたします。

次に、当局側出席者については、相澤建設部長、鈴木都市計画課長、荒井市民総務部長の出席を議長を通じて求めることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、相澤建設部長、鈴木都市計画課長、荒井市民総務部長の出席を、議長を通じて求めることといたします。

次に、資料要求については、1番地区と2番地区を分けた経緯とその後の進め方、市として指導してきた内容が分かる資料を全て求めるということでご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、資料要求については、1番地区と2番地区を分けた経緯とその後の進め方が分かる資料に関するもの全てを求めることといたします。

なお、要求した資料は、資料検討の時間を確保する観点から、10月18日月曜日の正午までに提出いただくよう当局と調整を図りますので、よろしく願いいたします。

次に、一般会議の進め方を協議したいと思います。

一般会議次第（案）について、事務局に説明を求めます。石垣議事調査係長。

○石垣議事調査係長 それでは、お配りしております資料、2枚目ですね、塩竈市議会一般会議、海岸通地区震災復興市街地再開発事業についてと書いてあります次第の案を、お手元にご準備をお願いいたします。

次第でございますが、まず、こちら次第には記載されておませんが、開会の前に、市議会議長から一言ご挨拶をいただきたいと考えております。その後、開会いたしまして、座長を選出していただくということになります。本市議会側の座長をどなたがされるかにつきましては、後ほどご協議いただき、内定していただく必要があるかと存じます。

なお、先例によりますれば、委員会により一般会議を開催した際は、その委員長に座長をお務めいただいていることをご報告させていただきます。

その後、出席者のご紹介をさせていただきます。海岸通1番2番地区市街地再開発組合の

組合長様からご挨拶をいただいた後、意見交換と進めさせていただく内容となっております。

なお、すみません、前後しますが、次第には記載されておりましたが、開会前に座長より、一般会議の趣旨、会議の公開、記録、報告書の公表等、開会前に確認すべき事項についての説明を行わせていただくことになろうかと思えます。

次第に戻りまして、意見交換を行った後、2時間程度で閉会という流れを考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○阿部委員長 一般会議の次第（案）については、ただいま事務局から説明がありましたとおりであります。

確認しますと、開会、座長選出とございますけれども、開会前に阿部かほる議長も出席していただくということになっておりますので、議長から一言あってから開会という流れになりますので、よろしく願いいたします。

なお、次第の6番、意見交換については、事前に質問項目を取りまとめることはせずに、フリートーク形式としたいと思いますが、ご異議ありませんか。山本委員。

○山本委員 一般会議について、これまで過去2回、たしか開催してございます。まだ具体的な海岸通地区が着工する前の話で、開発に関する再開発組合の理事の方々の熱い思いというものを聞かせていただいたと記憶しております。

今回の一般会議は、以前の2回とは違いまして、先ほども申し上げた問題があるということと、それから、事業の終了がもう間近に迫っているということ。その中で、その原因となるものが、先ほど来問題になっているところでもありますけれども、その中で、いわゆる行政と、それから、事業の当事者である再開発組合との信頼関係が大きく損なわれてきているという経過からすれば、ある程度、フリートークはいいんですけれども、前回とは違って、問題・争点を明確にした中でそれぞれ意見を交わし合う、今後の進め方に対する考え方というものを確認する必要があるのかなと思えます。

ちょっと先走りますけれども、私、コンサルの役割については、非常に懐疑的に考えています。議会でも答弁しましたけれども、それに対して、コンサルから反論の議論の展開があったわけですが、あくまでも事業主体は再開発組合の理事の方々であり、コンサルの役割はそれをサポートする立場でありますので、今回もそういったことから、きちんと各理事の方々の考え方というものを聞ければなと思えます。

いずれにしても、これは最後の一般会議になるのかなと思いますので、その辺を念頭に置きながら会議に臨みたいと私は考えています。

以上です。

○阿部委員 山本委員、ありがとうございます。その他ご質問ある方、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

フリートーク形式と申し上げましたが、山本委員のお話をお聞きしますと、30分ほどまず組合側からも経緯と流れというものをご説明いただかないと、多分、その後のポイントとしての、午前中に勉強した流れの後のポイントも絞っていくことにしなければいけないのかなと思いますので、意見交換と書いておりますが、事前に30分ほど組合側からもご説明をいただく形がよろしいのではないかなと思うんですけれども、そちらに変更という形でよろしいでしょうか。そして、その後に意見交換ということで、ポイントを絞って、皆様と一緒に、何が問題なのか、何が今壁になっているのかというところを、しっかりと組合側からもお話を聞いた上で課題を抽出していくという形で進めていきたいと思いますので、そういう形式にさせていただくように、修正をさせていただければと思います。山本委員。

○山本委員 ただ、一つだけ確認しておきたいのは、我々は議会という立場で、執行権者ではないと。恐らく再開発組合の方々は、やはり議会が我々の訴えを聞き入れ、そして唯一市当局に対して強く申し出てもらいたいといったスタンスで臨まれるのではないかなと考えます。私が当事者ならそうします。ただ、繰り返しますが、議会はあくまでも議決機関であります。執行権はありません。ただ、過去2回の附帯決議をしているという責任があります。

ですから、その前段、先ほど申し上げましたいわゆる出資計画についての具体的な資料、現状どうなっているのか、今後どうなるのかということ、やはりきちんとした説明を受けるための資料を、私は開示していただきたいなど。そして、議会としての立場というものを、十分我々、各委員で自覚しながら、この一般会議に臨むべきではないかなと考えます。

以上です。

○阿部委員長 ありがとうございます。では、ご説明の中に、先ほど山本委員からお話があったとおり、9,000万円の根拠となる資料、また今後のスケジュール等が分かるものをこちらで説明をいただいて、今後、組合としてどのように進めていきたいのかということ等を30分ほどにまとめていただいて説明いただかないと、多分延々に長く続いてしまいますので、時間は30分ほど、その後、1時間半ほど意見交換をするという流れがよろしいのではないかなと思います

ので、そのようなスケジュールで、次第にも変更をかけながら進めていきたいと思いを。よろしくお願ひいたします。

それでは、そちらに変更して進めるということにご異議はありませんでしょうか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、10月21日に開催する一般会議における意見交換については、前段に30分程度、組合側から現状の報告をいただくということを追記させていただき、その後、フリートークのように意見交換をするという形に決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。

一般会議の進め方について、各委員よりご意見はございませんでしょうか。ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、暫時休憩いたします。

午後1時34分 休憩

---

午後1時35分 再開

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、お諮りいたします。令和3年10月21日に開催する産業建設常任委員会による一般会議については、委員各位のご意見を踏まえ、お手元に配付の次第（案）に、5番、組合からの説明、6番、意見交換、7番、閉会と修正をしたもので、ご異議はありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。令和3年10月21日に開催する産業建設常任委員会による一般会議の座長については、本市議会として産業建設常任委員会の委員長を座長に内定することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、一般会議終了後に、議長へ報告書を提出することについてお諮りいたします。令和3年10月21日に開催する一般会議については、本委員会において、議長へ一般会議報告書を提出することとし、報告書の内容を確認するための委員会の開催日程の調整については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、さよう決定いたしました。



以上で本日の会議は終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 1 時 3 8 分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 阿 部 眞 喜